

< 別添3 >

クラウド型被災者支援システムについて

令和3年11月16日

内閣府政策統括官(防災担当)

1. クラウド型被災者支援システム構築の趣旨と主な特徴

1 趣旨

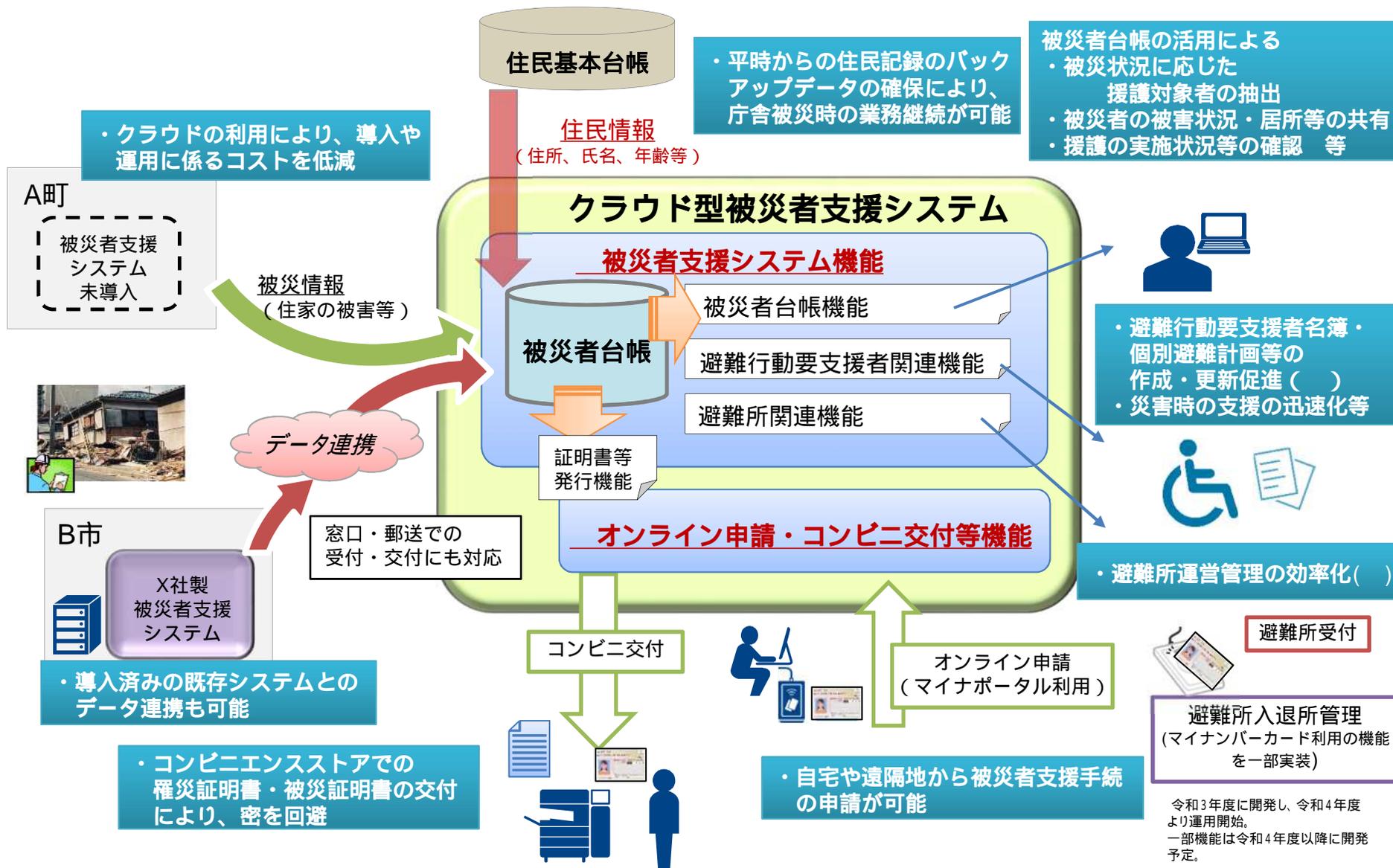
- 被災者が災害発生後速やかに生活再建に着手するためには、被災者支援手続を迅速に行う必要がある。
- 一方で、被災者支援手続においては、被災者が一斉に訪れることで窓口に行列ができるなど、新型コロナウイルス感染症対策上の問題が生じることが考えられる。
- これらの課題解決に向けて、行政手続の電子化や災害時の被災者支援のためのシステムが各自治体において整備されているものの、約半数の自治体で未整備となっている。
- 現在内閣府において構築中の「クラウド型被災者支援システム」では、自治体のシステム整備促進を目的として、自治体の意見も取り入れつつ、被災者台帳を作成する機能のほか、全国民への普及に向けて組んでいるマイナンバーカードを最大限活用できるよう、避難所入退所管理や被災者支援手続の電子申請、罹災証明書のコンビニ交付などの機能を実装することとしている。あわせて、避難行動要支援者関連機能の充実も図ることとしている。
- 「クラウド型被災者支援システム」の構築により、被災者支援業務の一層の効率化・迅速化を促進し、災害時の地域住民の安全確保の強化を図る。

2 主な特徴

- システムの構築・保守が不要
J-LISが提供する自治体基盤クラウド（BCL）上にシステムを構築するため、自治体での構築・保守が不要
- BCP対策に寄与
庁舎にサーバーを置かないため、LGWAN環境があれば、庁舎被災時も災害対応業務の継続が可能
- 応援・受援の円滑化
標準化されたシステムで操作することができるため、他自治体からの応援の際にも円滑に業務を行うことが可能

自治体基盤クラウド（BCL）は、市町村の庁舎内等に設置された住民情報システムの連携用データをBCP対策用に保管すると共に、連携データから必要な情報を取り出し、コンビニ交付サービスやクラウド型被災者支援システム等の行政サービスが利用できるクラウドサービス。（<https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bcl/page/>）

2. クラウド型被災者支援システムの全体像



3. クラウド型被災者支援システムで実装する機能

被災者支援システム機能

1 被災者台帳機能 (P5)

被災者・世帯の属性・被害・援護の状況等を管理する被災者台帳を作成する機能
作成した被災者台帳の情報を、庁内の応急対策業務で利用する機能
指定領域内の住家被害（例：全壊）を一括で登録するGIS機能

2 避難行動要支援者関連機能 (P6)

避難行動要支援者に係る避難行動要支援者名簿、個別避難計画を作成、管理、検索、抽出、帳票印刷等する機能
避難行動要支援者名簿、個別避難計画を被災者台帳と連動することで、配慮が必要な事項を確認しつつ支援業務に活用が可能
また、避難行動要支援者名簿・個別避難計画を平時の避難訓練・見守り活動などへ活用可能

3 避難所関連機能(詳細調整中)

避難所設置情報の管理、避難者名簿の作成及び被災者台帳への連携機能
避難所における住民等の入退所を管理する機能（マイナンバーカード利用の機能を一部実装）

オンライン申請、発行、管理機能

罹災証明書及び被災証明書のオンライン申請、発行、管理機能 (P7, 8, 9)

- ・罹災証明書：災害による住家の被害の程度を証明する書面（災害対策基本法第90条の2）
- ・被災証明書：災害による非住家等の被災事実を証明する書面（地方自治法第2条8項）
（ ）被災証明書の発行機能はサブシステムとし、自治体が必要に応じて利用することを想定

各種被災者支援手続のオンライン申請、管理機能 (P10)

- ・被災者生活再建支援金、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金 に対応

4. クラウド型被災者支援システムのフロー図

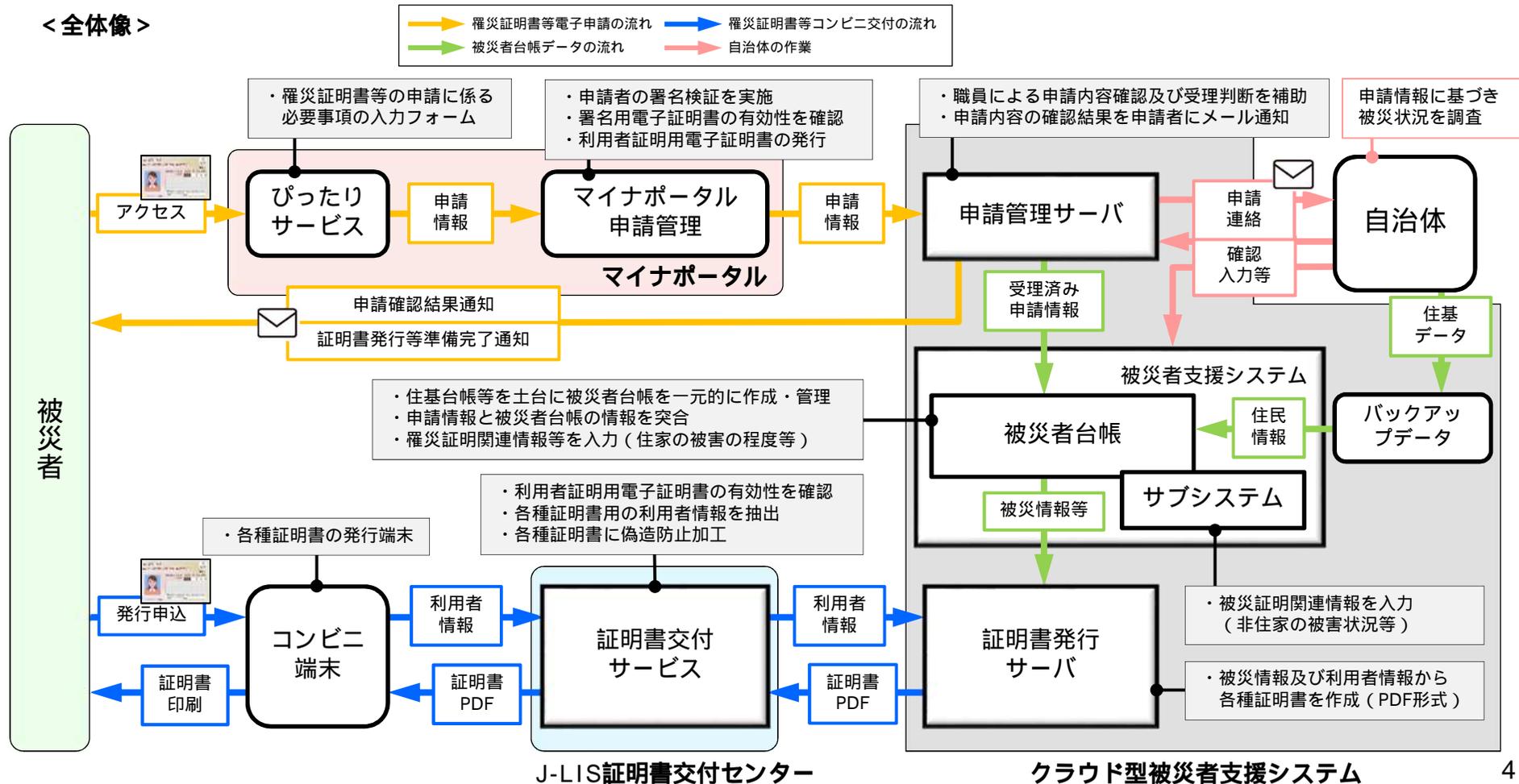
○J-LISが管理する自治体基盤クラウド（以下「BCL」）上に、被災者台帳の作成・被災者支援手続（ 1 ）の申請の受付、罹災証明書等の発行機能を備えた被災者支援システムを構築する。

○住基データをBCLに常にバックアップしている（ 2 ）ため、当該データを活用し、被災者台帳の作成が可能。

○マイナンバーカードの活用による電子申請やコンビニでの罹災証明書等の交付に対応。

- 1 罹災証明書、被災証明書、被災者生活再建支援金、災害弔慰金、災害援護資金を予定。
- 2 令和2年度総務省事業により構築済み。現在、51自治体が参画。

<全体像>



5. 被災者台帳作成機能、被災者支援サブシステム

○クラウド型被災者支援システムでの操作及び効果

	各主体が行うこと	可能になること
被災者		
自治体	・被災者支援システムにアクセスし、被災状況等の必要情報を入力。	・紙作業等で実施していた確認照合作業を一部自動化。 ・クラウド上での作業が可能になる。

○システム各部の動き・事前に必要な準備

被災者支援システム【新設】

- ・申請者の申請情報受理から証明書発行までの進捗を管理する。
- ・自治体職員向けの被害認定調査の必要性通知や、被災者向けの証明書交付準備完了連絡等をメールで通知する。
- ・被災者台帳と被災者支援サブシステムで構成される。

A) 被災者台帳作成機能

- ・住基のバックアップデータから住民情報を自動的に引用し、被災者台帳の土台を作成する。
- ・申請管理サーバから送られた受理済みの申請内容等を被災者台帳に自動反映する。
- ・自治体職員が被害認定調査の結果等を入力し、被災者台帳を作成・管理する。

<登録される情報>

自動入力される情報	自治体が入力する情報
基本4情報、世帯情報、マイナンバー、利用者証明用電子証明書シリアル、受理済み申請情報	連絡先、援護実施の有無、住家の被害の程度、要配慮者情報、その他自治体が必要と認めた情報等

B) 被災者支援サブシステム

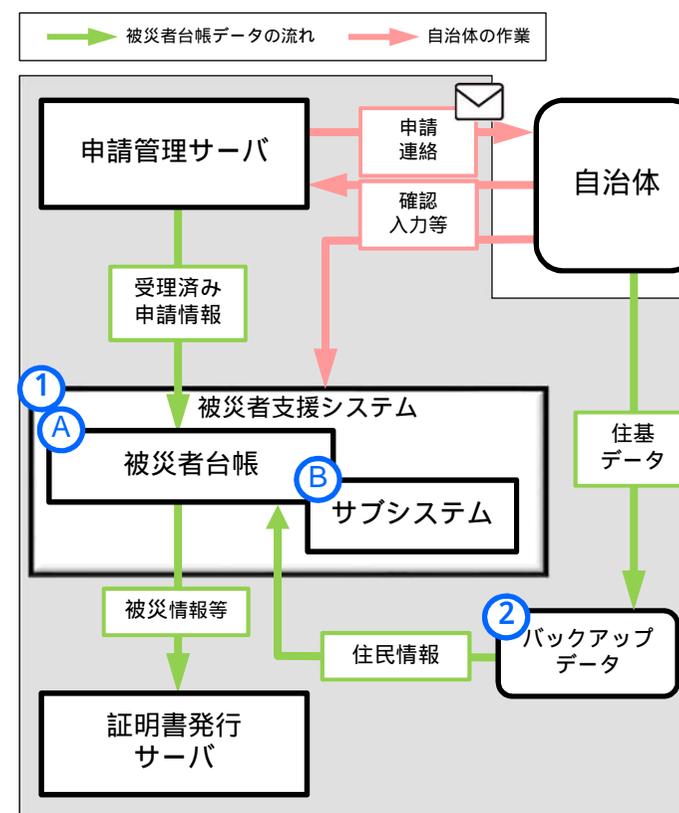
自治体が各種の被災者支援業務を行う際に補助を行う。

- 避難所関連システム : 避難者の入退所情報を管理。
- 避難行動要支援者関連システム : 避難行動要支援者の検索や、支援内容の把握を補助。
- 被災非住家等管理システム : 非住家等の被災状況を管理。被災証明書の発行。

バックアップデータ

- ・住基情報を保存し、バックアップを確保する。

<データ連携の流れ>



クラウド型被災者支援システム

6. 避難行動要支援者名簿・個別避難計画等作成支援機能

【平時利用】

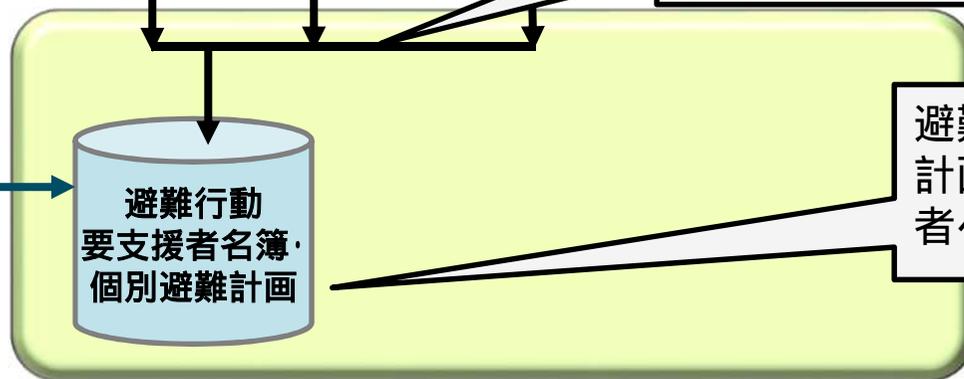
避難行動
要支援者名簿・
個別避難計画等



(障害程度) (要介護度等) (住所, 氏名, 年齢等)

障害者福祉 介護保険 住民基本台帳

福祉システムとのデータ連携による
避難行動要支援者名簿・個別避難計
画対象者データの取込



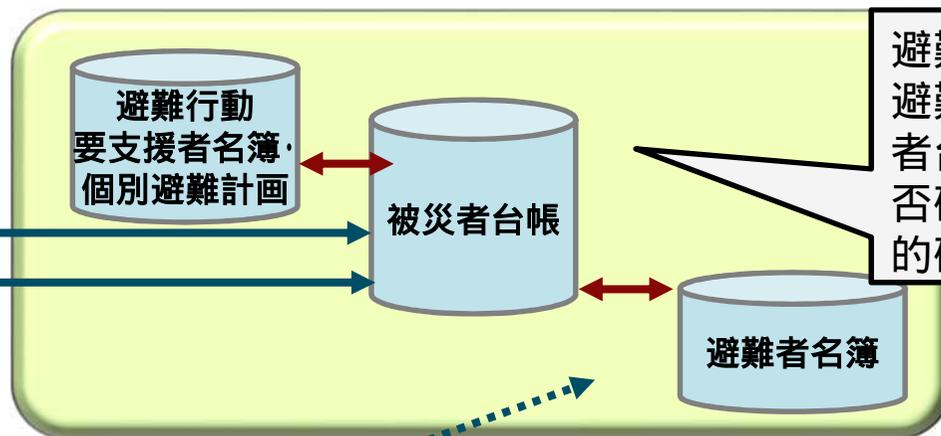
避難行動要支援者名簿・
計画情報の避難支援等関係
者への提供による活用

【発災時利用】

被災情報
(住家被害、怪我等)



医療・健康・福祉の状況、
住宅再建意向調査等



避難行動要支援者名簿・個別
避難計画、避難者名簿と被災
者台帳の連携活用による、安
否確認・避難生活支援の迅速
・確な実施

避難所入退所情報



住民等の入退所を管理する機能
(マイナンバーカード利用の機能を一部実装)

7. 罹災証明書及び被災証明書の電子申請

○クラウド型被災者支援システムでの操作及び効果

	各主体が行うこと	可能になること
被災者	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCまたはスマートフォンを用いて、ぴったりサービスから罹災証明書等の電子申請を行う。 ・ 申請結果は、申請管理サーバから後日メールで受領 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役所に出向くことなく、罹災証明書等の申請が可能になる。
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の規模、種類、支援策等を踏まえ、罹災証明書等の項目を決定し、申請項目をぴったりサービスに本登録する。 ・ 申請管理サーバにアクセスして、申請の受理・不受理を判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙作業等で実施していた確認照合作業を自動化。 ・ クラウド上での作業が可能になる。

○システム各部の動き・事前に必要な準備

ぴったりサービス（デジタル庁）

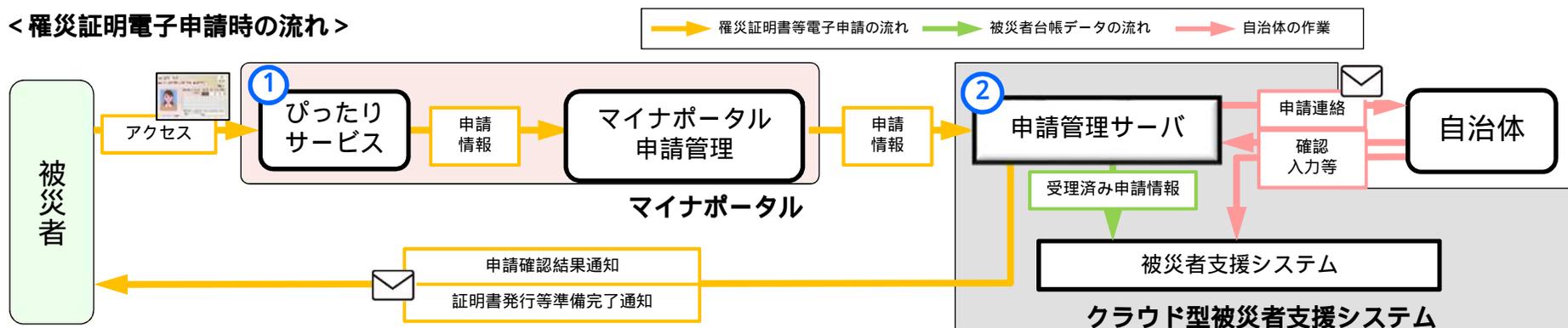
- ・ 被災者は、カードリーダー等を用いて同サービスにマイナンバーカードを読み込ませた後、申請情報（申請者情報や被災住家の情報など）を入力する（必要に応じて添付書類も登録可能）。

自治体は、事前に申請項目を決定し、仮登録しておく。

申請管理サーバ【新設】

- ・ 自治体職員に対し、被災者から申請がなされた旨がメール通知される。
- ・ 自治体職員は、被災者からの申請情報を申請管理サーバ上で確認し、受理/不受理を判断する。（サーバ上で、申請情報と被災者台帳上の情報を自動で突合）
- ・ 不受理の確認結果は、申請管理サーバから申請者に対して自動的にメール通知される。
- ・ 自治体職員が受理した申請情報等を、被災者支援システムに自動的に取り込まれる。
- ・ 自治体職員は、住家の被害認定調査や被災者支援システムへの被災情報の登録等が完了し、罹災証明書等の交付が可能となった時点で、申請者に対し、交付準備完了連絡をメール通知する。（被災者支援システムから申請管理サーバを経由して被災者へ自動通知）

< 罹災証明電子申請時の流れ >



8. 罹災証明書及び被災証明書のコンビニ交付

○クラウド型被災者支援システムでの操作及び効果

	各主体が行うこと	可能になること
被災者	・コンビニでマイナンバーカードを用いて罹災証明書等の発行を申し込み、印刷された証明書を受け取る。	・役所に行かずとも、近隣のコンビニで罹災証明書等の発行が可能になる。
自治体	・災害の規模、種類、支援策等を踏まえ、発行する証明書を決定し、システムに登録する。	・発行作業をすべてシステムで自動化。

○システム各部の動き・事前に必要な準備

コンビニ端末

- ・被災者は、マイナンバーカードを用いて端末を操作し、画面遷移に従って証明書発行を申し込む。
 - ・マルチコピー機にて必要な証明書が印刷される。
- 罹災証明書等の発行のために、10円が必要。また団体会で罹災証明書等の手数料を定め、徴収する場合は、被災者は団体会で定めた交付手数料をコンビニ端末で支払う必要がある。

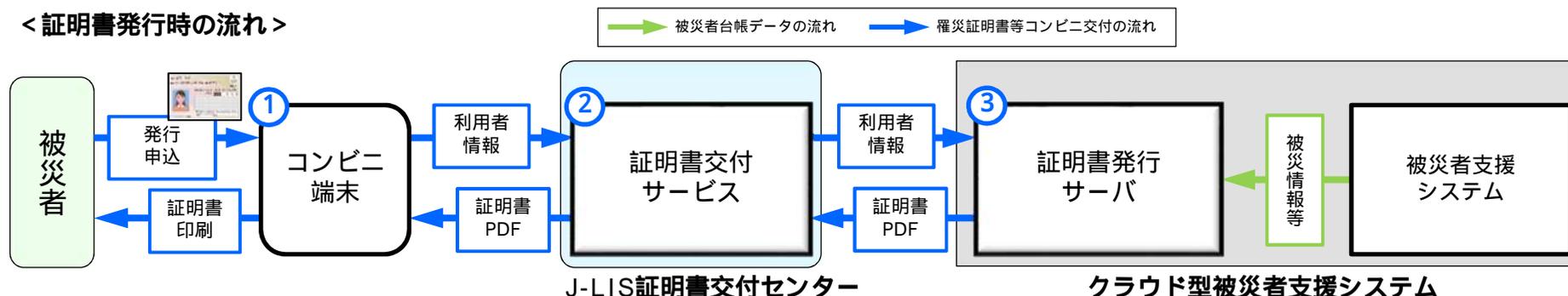
証明書交付サービス (J-LIS)

- ・コンビニ端末から受信した利用者証明用電子証明書について、その有効性を検証する。
- ・証明書発行に必要な利用者証明用電子証明書シリアルを抽出し、証明書発行サーバに送付する。
- ・証明書発行サーバから受信した証明書PDFファイルに偽造防止加工を施して、コンビニ端末に送付する。

証明書発行サーバ

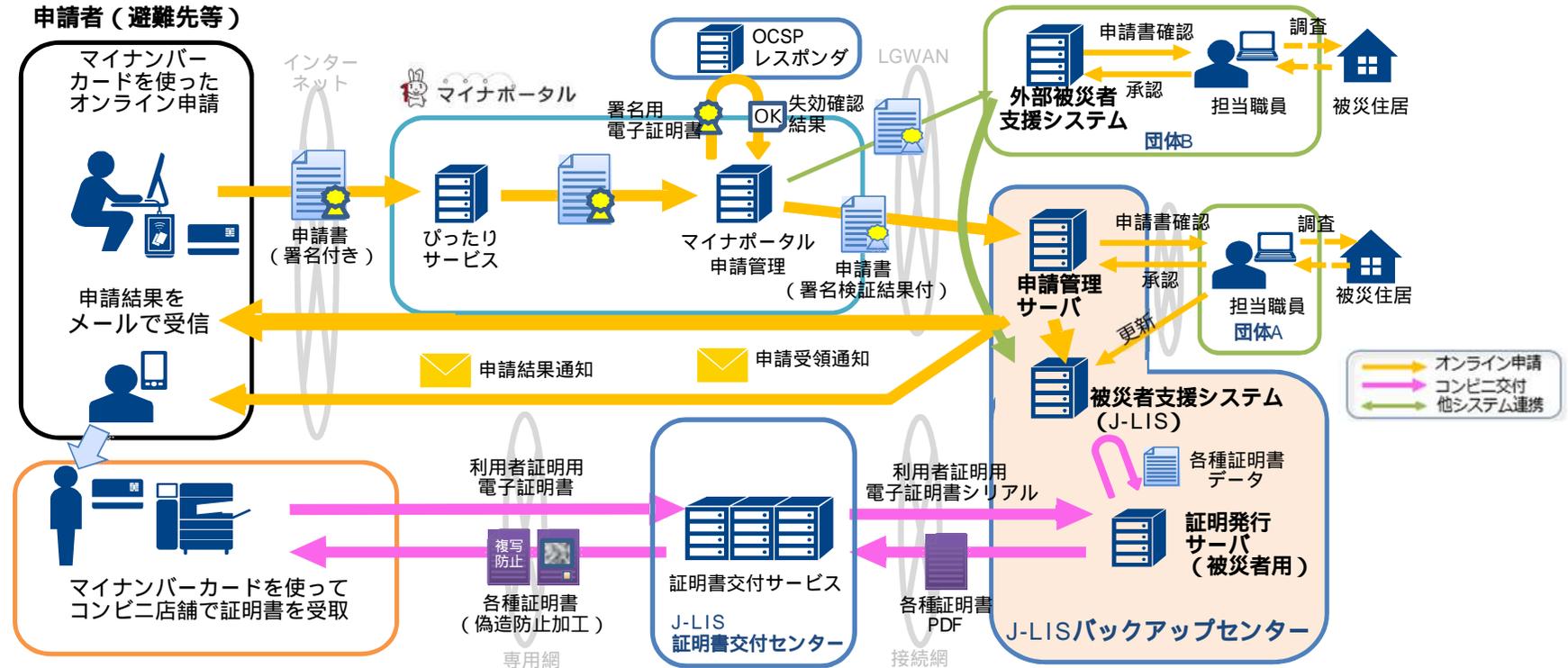
- ・証明書交付サービスから利用者証明用電子証明書シリアルを受信し、被災者支援システムに照会をかける。
- ・突合した被災者の各種証明書情報を被災者支援システムから引用する。
- ・各種証明書情報から罹災証明書のPDFファイルを作成し、証明書交付サービスへ転送する。

< 証明書発行時の流れ >



9. システム概要図(申請から証明書発行までのフロー)

証明書発行におけるシステム概要図(フロー)を以下に示します。

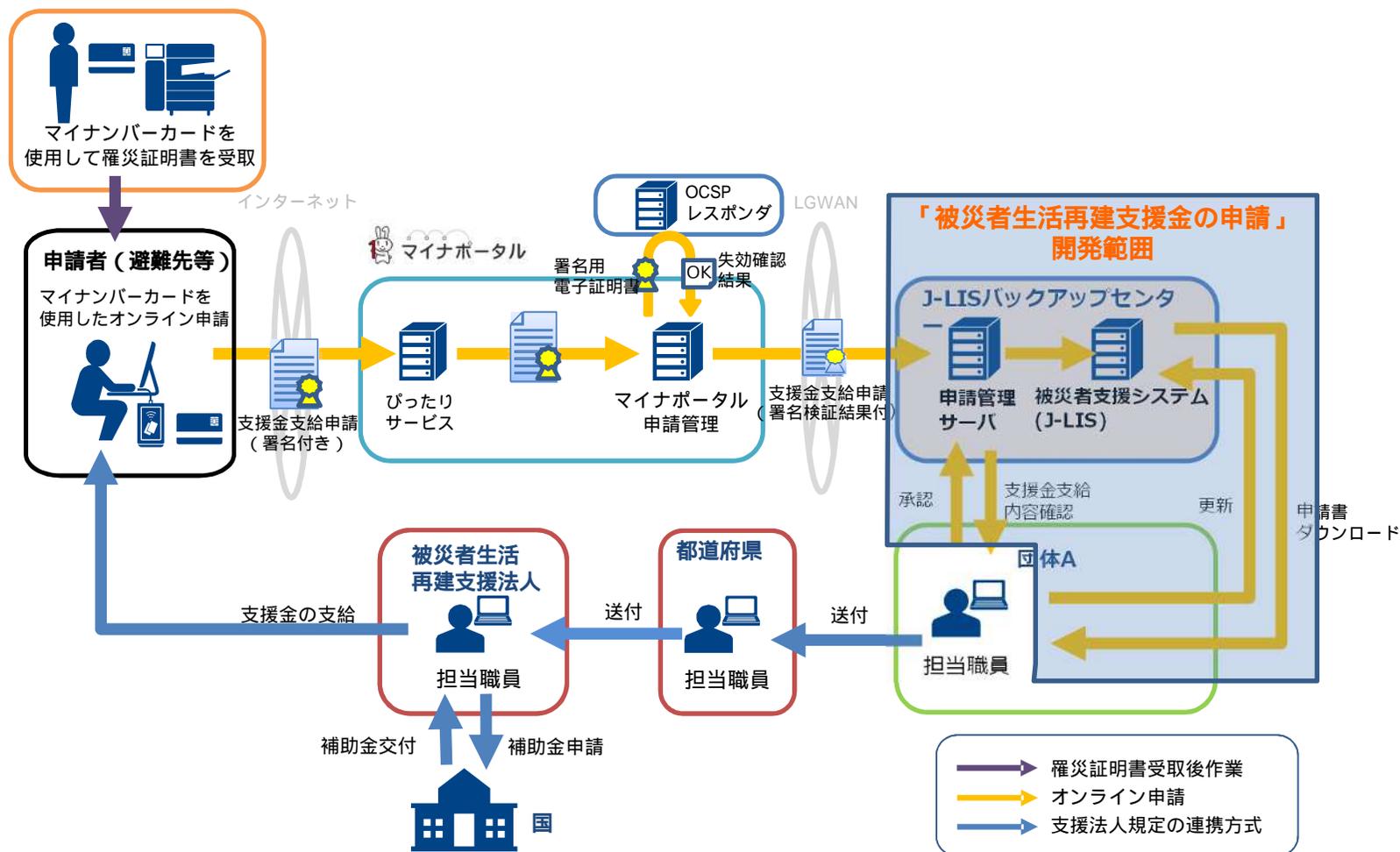


<p>申請者がぴったりサービスを利用して、オンライン申請を行う。</p>	<p>マイナポータル申請管理は、申請者がマイナポータルのぴったりサービスを経由して行った申請情報を、被災者支援システムが受け取るためのサービス</p>
<p>申請管理サーバから申請者に申請受領通知が送付される。</p>	<p>外部被災者支援システムは、証明書発行における必要な情報を被災者支援システムに連携する。(連携手法は検討中)</p>
<p>担当職員が申請書を確認し、承認する。</p>	<p>担当職員が被害調査を行い、結果を被災者支援システムに入力し更新する。</p>
<p>証明発行サーバは、自治体既存住基システムから連携された証明書情報データおよび被災者支援システムと連携し、各種証明書を発行する。</p>	<p>J-LIS証明書交付センターは、証明発行サーバと連携し証明書交付サービスを提供する。</p>
<p>申請管理サーバから申請者に申請結果通知を送る。</p>	<p>申請者がマイナンバーカードを使ってコンビニ店舗で証明書発行し受取を行う。</p>

申請者及び担当職員に実施いただく動作は主語を赤字にしています。

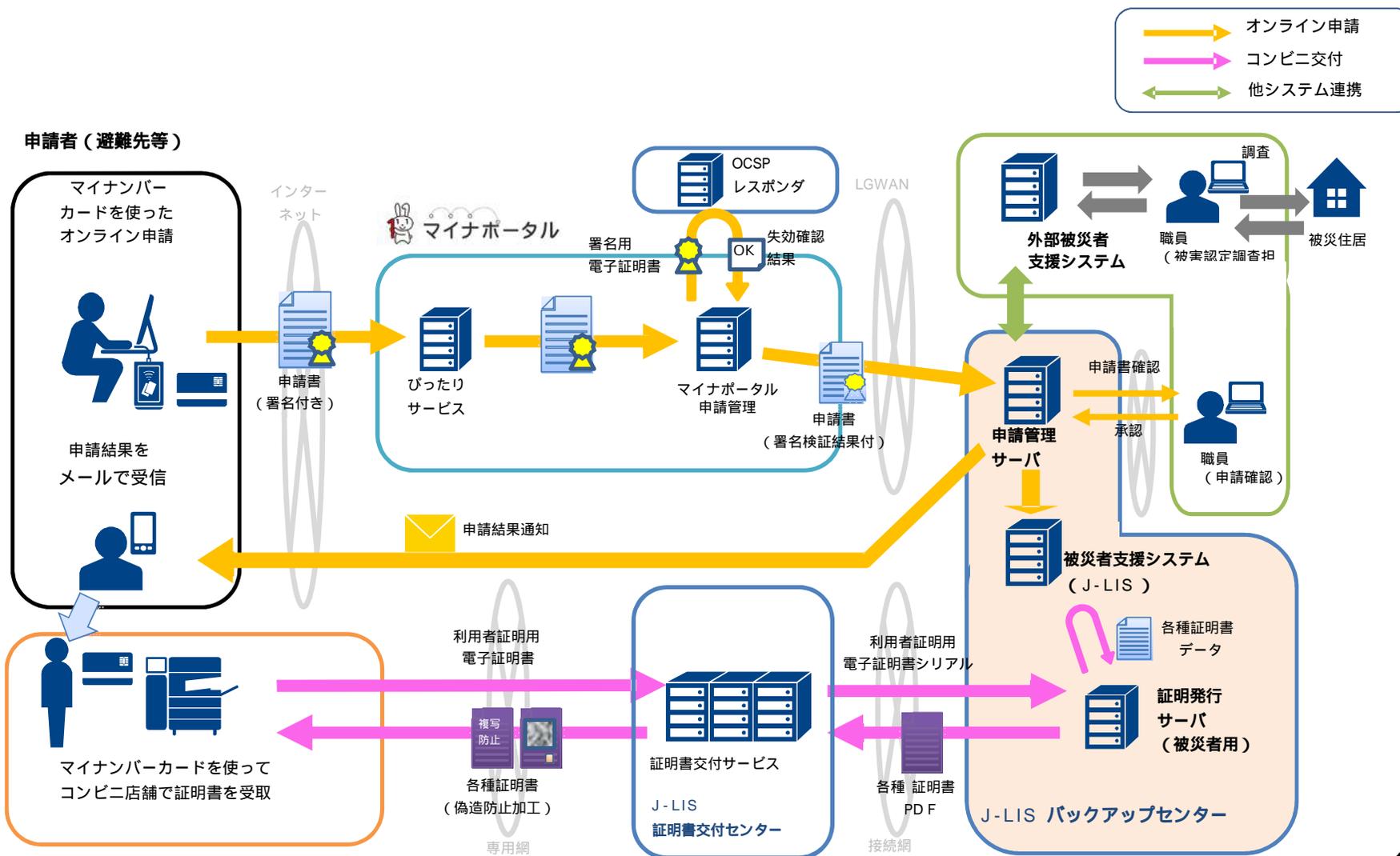
10. 被災者支援手続に係る電子申請

- 被災者生活再建支援金のオンライン申請等の機能を追加(下記フロー図)。
- 災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金についても、オンライン申請等の機能を実装予定。



1.1. 既存の被災者支援に係るシステムとのデータ連携概要

・既存の被災者支援に係るシステムを利用している団体が、クラウド型被災者支援システムとのデータ連携をした場合、電子申請・コンビニ交付への対応が可能となる機能を搭載予定。



12. クラウド型被災者支援システムの導入パターン別機能比較

		【パターンA】 住基データをクラウド型被災者支援システムと 自動連携する場合 (サーバーを設置し、自動的に取り込み)	【パターンB】 住基データをクラウド型被災者支援システムと 自動連携しない場合 (CSV形式にて取り込み)
住基データの取り込み方		差分を随時又は毎日一定時間で一回取り込み。	必要に応じて手動で取り込み。
マイナンバーカードを活用した電子申請		罹災証明書、被災証明書、被災者生活再建支援金、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金の申請が可能	同左
コンビニ交付 (窓口交付はいずれのパターンでも可能)		災害時には、罹災証明書、被災証明書のコンビニ交付が可能	同左
		平時から住民票、印鑑証明書のコンビニ交付が可能	(住民票、印鑑証明書のコンビニ交付は別途構築が必要)
クラウド型被災者支援システムの機能	被災者台帳機能	<ul style="list-style-type: none"> 被災者・世帯の属性・被害・援護の状況等を管理する被災者台帳を作成する機能 作成した被災者台帳の情報を、庁内の応急対策業務で利用する機能 指定領域内の住家被害(例:全壊)を一括で登録するGIS機能 	同左
	避難行動要支援者関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者に係る避難行動要支援者名簿、個別避難計画を作成、管理、検索、抽出、帳票印刷等する機能 避難行動要支援者名簿、個別避難計画を被災者台帳と連動することで、配慮が必要な事項を確認しつつ支援業務に活用が可能。また、避難行動要支援者名簿・個別避難計画を平時の避難訓練・見守り活動などへ活用可能。 	同左
	避難所関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 避難所設置情報の管理、避難者名簿の作成及び被災者台帳への連携機能 避難所における住民等の入退所を管理する機能(マイナンバーカード利用の機能を一部実装) 	同左